スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県西原村

自 治 体 名 ： 熊本県西原村
担 当 課 名 ： 教育委員会
電 話 番 号 ： 096-279-4424

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	77.23㎢
人口	7,125人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	198人
部活動数（運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

西原村では1つの公立中学校で7つの運動部、1つの文化部が活動しており、部活動加入率は51.5%と年々減少傾向となっている。また、少子化が進展する中で、生徒数も減少傾向にある。他校との合同チームを編成して大会出場している部活動も出てきており、令和7年度には1つの部が廃部となった。現在、3つの部活動に外部指導者が入っているが、他部活動でも外部指導者の発掘を進め、地域と学校が連携して生徒のスポーツ活動の場を維持発展させていくことが求められる。

そのような中、当村では令和7年9月より全ての部活動で休日部活動の地域移行を開始しており、細かな課題はあるものの概ね順調に進んでいる。令和9年9月に平日部活動も地域移行することを目指しているが、今後さらに指導者、受皿団体の確保が大きな課題となってくる。

■令和7年度西原中学校部活動の現状　単位:人

部活動名	1年		2年		3年		合計	教職員指導者	外部指導者
	男	女	男	女	男	女			
男子ソフトテニス部	5	－	5	－	2	－	12	2	－
女子ソフトテニス部	－	7	－	3	－	5	15	2	－
卓球部	6	2	5	1	6	1	21	2	1
バレーボール部	－	1	－	3	－	3	7	2	－
野球部	3	－	4	－	－	－	7	1	2
陸上部	3	1	6	2	5	－	17	2	1
吹奏楽部	－	3	3	6	2	9	23	2	－
合計	17	14	23	15	15	18	102	13	4

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

企画会

国、県の動向、村の実情を踏まえた地域移行に向け、情報を収集し、下記の協議会、校内委員会を計画・実施する

〇メンバー：教育委員会（教育長、課長、社会体育担当、コーディネーター）

⇩

協議会

地域移行に向けた方針、具体的な内容を決定する

〇メンバー：県体育保健課、村総合型クラブ、村スポーツ協会、村スポーツ推進委員、中学校校長、外部指導者、小中学校PTA、教育委員会

⇧

校内委員会

校内において教職員の意見のとりまとめ、生徒・保護者からの意見収集、説明等を行う

〇メンバー：教頭、部活動主任、体育主任、各顧問、外部指導者

⇦

教育委員会
（行政組織内での役割）

各種会議において事務局を担い、調査・連絡・調整を行う。

⇧

年間の事業スケジュール

令和7年4月	中学校PTA総会における説明
令和7年4月	第1回企画会
令和7年5月	第2回企画会
令和7年6月	第3回企画会
令和7年7月	第1回校内委員会
令和7年7月	各部活動説明会
令和7年7月	第4回企画会
令和7年8月	指導者研修会
令和7年8月	第1回協議会
令和7年9月	休日部活動地域移行開始
令和7年12月	第2回協議会
令和8年2月	中学校新入学生保護者説明会

※毎月企画会を開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	18人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子ソフトテニスクラブ	教育委員会	ソフトテニス	週1回	9:00～12:00	中学1～3年生	通年	西原中学校	3人	3人（内、兼務3人）	1,000円/月	部活動
女子ソフトテニスクラブ		ソフトテニス						3人	3人（内、兼務3人）		
卓球クラブ		卓球						3人	3人		
バレーボールクラブ		バレーボール						3人	3人		
野球クラブ		野球						4人	4人		
陸上クラブ		陸上						2人	2人		
吹奏楽クラブ		吹奏楽						3人	3人		

2.実証内容と成果

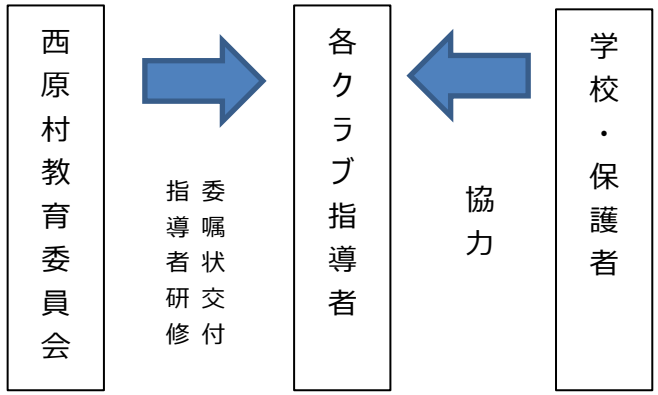
スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男女ソフトテニス、卓球、バレーボール、野球、陸上、吹奏楽
運営団体名	西原村教育委員会
期間と日数	通年　週1回
指導者の主な属性	一般指導者、公務員、教職員
活動場所	西原中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

各指導者に委嘱状を交付。指導者研修会の開催、謝金の支払事務等を行う。

●学校

選手登録、大会参加申込等を行う。

●保護者

部費の徴収、会計事務等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

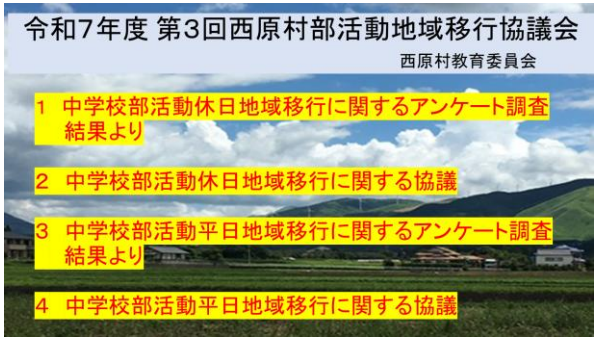
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを配置し、①国、県、他自治体等の動向について情報収集、②企画会、校内委員会、協議会を実施し、今後の方向性の検討、③中学校教職員との意見交換を通じ、現場サイドの現状把握、④保護者向けの説明等に取組んだ。

取組の成果

- 本取組を進めるには、生徒・保護者、学校、指導者、教育委員会の緊密な連携と共通理解が必要不可欠である。そのような中、毎月行った教育委員会内での情報共有を行うための企画会、学校、指導者との定期的な打合せ、部活動ごとの細かい単位での保護者説明会の開催等、ステークホルダーの情報共有に努めた。
- 県が開催するシンポジウム等に積極的に参加し、国の動向、先進地の取組等を聞くことで、当村に合った方法での地域移行を進めるための参考となった。
- 以上の取組の結果、目標としていた令和7年9月に休日部活動地域移行開始することができた。



コーディネーターの具体的な動きの実績

- 企画会（毎月）、校内委員会（1回）、協議会（2回）の調整等を行い、関係団体との連携に努めた。
- 各種アンケートの実施。
- 各種研修会に参加し、知見を深めた。
- 先進地域の情報収集。
- 指導者や保護者対象の研修会の開催。
- 保護者説明会等を実施し、制度周知を図った。


保護者説明会

今後の課題と対応方針

- まずは休日活動を軌道に乗せるため、学校、指導者、保護者等との連携を深め、情報共有を図っていく。
- 令和9年9月の平日部活動地域移行を目指し、一番の課題である指導者確保にも引き続き取組んでいく。
- 会費や受益者負担の理解を継続して進める必要がある。
- 平日部活動地域移行を見越した地域クラブの運営に関する継続的な財源の確保に取組んでいく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

目標としていた令和7年9月からの休日部活動地域移行を開始することができた。前述のとおり、この取り組みには生徒・保護者、学校、指導者、教育委員会の緊密な連携と共通理解が必要不可欠である。コーディネーターを中心に企画会、校内委員会、協議会等を通じた情報共有と課題解決に向けた協議を行い、あわせて学校、保護者に対する細やかな情報提供、アンケートの実施、保護者説明会等による意見集約を行ったことがスムーズな移行へとつながったと思慮する。

部活動地域移行という業務は、教育委員会における通常業務とはいえず、人員やノウハウも不足していた。そこで、本村においては元教員をコーディネーターとして配置した。学校現場の状況も熟知し、実際に部活動の指導にもあたっていた経験者を配置したため、学校とのスムーズな連携や地域クラブの活動規定の作成等において、適切な対応ができ、本事業を進める上で、不可欠なものであった。

●成果の評価

コーディネーターを中心に関係者と緊密な連携をとることで、スムーズな休日部活動地域移行を進めることができた。いかにして関係者間での共通理解、情報共有を図るかが大きな課題であったが、情報交換の場を細やかに設定することで、課題解決につなげることができた。

また、指導者不足という課題についても、コーディネーターの人脈を活用して見つけることができたこともあった。

●今後に向けて

令和7年9月から部活動の地域移行が実現した。令和8年度に新入生が休日地域クラブの活動に加入してくる。令和8年の4月当初に保護者説明会等を実施し、新入生のスムーズな地域クラブでの活動につなげる。また、休日地域クラブの運営について、適宜、検証を行っていく。

当村においては、令和9年9月からの完全地域移行を目指しているが、関係者との更なる連携、指導者、受皿団体の発掘、予算の確保などが課題となってくる。コーディネーターを中心にこれらの課題解決に努め、子どもたちが安心してスポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりを進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【卓球クラブ】



【野球クラブ】



【陸上クラブ】



【吹奏楽クラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

コーディネーター配置、検討開始

生徒、保護者、教職員アンケート実施

令和6年

協議会の設置

学校現場との調整保護者への説明

令和7年

土日のみ地域移行開始

生徒、保護者、教職員アンケート実施

令和8年

学校現場との調整保護者への説明

令和9年

平日の地域移行開始

●ステークホルダー

学校、PTA、スポーツ協会、総合型クラブ、スポーツ推進委員、教育委員会、コーディネーター

●経過

令和5年度にコーディネーターを配置し、検討を開始。アンケート調査を実施する等して検討材料を集め、令和6年度より協議会をはじめとした各種会議を設置し、本格的な検討を開始した。先進地視察や学校現場、保護者との意見交換により課題の集約に努めたうえで方向性を協議し、令和7年9月より休日の地域移行開始。

●実施内容

学校、保護者等との連携を深めるために意見交換、情報共有を重ね、令和7年9月より休日の地域移行を開始した。

●今後の展開

関係者との更なる連携、指導者、受皿団体の確保に努め、令和9年9月からの平日も含めた完全移行を目指す。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
村の見通し	情報収集	移行に向けての準備	休日移行実施	平日移行実施に向けて	平日移行実施
推進体制	• 企画会の実働 • 校内委員会・協議 • 会設置	企画会・校内委員会・協議会の実働			
活動内容	○ 推進計画の作成 ○ 地域移行におけるスケジュール構築 ○ 実態把握 ○ 児童生徒、保護者、教職員へのアンケート調査 ○ 学校、保護者等への説明 ○ 人員や必要経費の検討と次年度の予算要求 ○ 指導者確保（人材バンクの作成）	○ 地域移行に向けての部活動指導員制度の活用検討 ○ 地域移行できる部の選定と地域移行への条件整備 ○ 運営主体の確定 ○ 学校、保護者等への説明 ○ 人員や必要経費の検討と次年度の予算要求 ○ 指導者確保（人材バンクの作成）	○ 地域移行に向けての部活動指導制度の活用検討 ○ 運営主体の選定 ○ 学校、保護者等の説明 ○ 人員や必要経費の検討と次年度の予算要求 ○ 指導者確保（人材バンクの作成）	○ 地域移行に向けての部活動指導員制度の活用検討 ○ 運営主体の選定 ○ 学校、保護者等への説明 ○ 人員や必要経費の検討と次年度の予算要求 ○ 指導者確保（人材バンクの作成）	○ 地域移行に向けての部活動指導員制度の活用 ○ 運営主体の選定 ○ 学校、保護者等への説明 ○ 人員や必要経費の検討と次年度の予算要求 ○ 指導者確保（人材バンクの作成）